			レディ―スメンタルクリニック一粒の麦	つきざわ内科医院	名称	使康保険法(大正十一年法律第七4 健康保険法(大正十一年法律第七4 を
			松江市西津田三丁目一三—二一	松江市西津田十丁目一七番二〇—一一号	所在地	中国四国厚生局長 (株) 中国四国厚生局長 (大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき公示する。
			令和 七年 六月 一日	令和 七年 六月 一日	指定年月日	- 依 十 薬 病 田 泰

			ますたに歯科クリニック	名		令和 七 年 四 月 二十五 日七号)第一条の規定に基づき公示する。
				称		型 一年法律第七十 一年法律第七十
			浜田市港町二六七—三	所	中国四国	二十五 日 即の登録に関する 又は保険薬局に指 下号)第六十五条
			六七一三	在	中国四国厚生局長	政令(昭和三十定し、保険医療第一項の規定に
				地	14.	- 二年政令第八-
			令 和 七 年	指定年	· 依 田 泰	十 籴 炳
			六 月 一 日	月日		

			久手薬局	名		で 一学)第一条の規 一学)第一条の規 一学の規 一学の規 一学の規
				称		年四月定に基づき公示する険医及び保険薬剤師局を保険医療機関又正十一年法律第七十
			大田市久手町刺	所	中国四国厚生局長	二十五 日 で登録に関する政 は保険薬局に指定 では保険薬局に指定 では保険薬局に指定
			大田市久手町刺鹿二七三一番地二	在	生局長	(令(昭和三十二年)
				地	· 依 田	年政令第八十
			令和 七年 六月	指定年月	泰	
			月 一 日	日		